



2020年11月13日

株式会社 岩手銀行

## 一部店舗における窓口営業時間の変更について (岩手県内5カ店への昼時間休業の導入)

岩手銀行(頭取 田口 幸雄)は、2021年1月18日(月)より、下記の店舗におきまして窓口営業時間の変更(昼時間休業の導入)を行うことといたしましたので、お知らせいたします。

窓口を休業いたします時間帯(11:30~12:30)につきましては、大変ご不便をおかけしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 対象店舗(5カ店)

北上東支店	北上市中野町二丁目27番55号
摺沢支店	一関市大東町摺沢字但馬崎16番地11
藤沢支店	一関市藤沢町藤沢字町119番地
沼宮内支店	岩手郡岩手町大字沼宮内第7地割14番地の11
葛巻支店	岩手郡葛巻町葛巻第12地割29番地2

#### 2. 実施日

2021年1月18日(月)

#### 3. 変更内容について

	変更前	変更後
窓口営業時間	9:00~15:00	(午前) 9:00~11:30 (午後) 12:30~15:00 【休業時間】11:30~12:30

#### 4. その他

店舗内に設置しておりますATMの営業時間につきましては、変更ございません。

以上

<本件に関するお問い合わせ先>  
岩手銀行 総合企画部(高屋敷) TEL 019-623-1111